

第二次ベルリン危機とフルシチョフ外交

——1958年11月27日付最後通牒手交の動機について——

藤沢 潤

はじめに

1. ベルリンの地位と最後通牒
2. 西ドイツ「核武装」の阻止
3. 対東ドイツ政策

おわりに

はじめに

フルシチョフの外交政策は、「平和共存」外交と定式化されることが多い。確かに、1955年に難航していたオーストリア国家条約締結に成功し、1963年には米・英と部分的核実験停止条約を締結するなど、彼のこの外交路線は一定の成果をあげた。しかし、同時に、1958年の第二次ベルリン危機勃発からキューバ危機終息までの四年にわたり、米ソ関係は極度の緊張状態にあった。そして、こうした緊張状態を生む契機となったのが、米・英・仏・ソによるベルリン占領体制の無効を訴えるフルシチョフの1958年11月27日付最後通牒であった。これにより惹き起こされた第二次ベルリン危機は、1961年のベルリンの壁建設により沈静化に向かったが、しかし東西ベルリン間の境界線を挟んで米ソ両軍の戦車が対峙するなど、緊張はその後も続いた。本稿では、フルシチョフ外交のこのような「平和共存」路線からより対米対決色の強い路線への転換がなぜ起こったのかを、対ドイツ外交における彼の政策転換を分析することによって検証する。その際、この転換を決定付けたのが、彼の最後通牒手交であり、それゆえ特にこの問題に注目する。

フルシチョフの最後通牒手交の動機に関しては、冷戦終焉以前は旧ソ連・東ドイツのアルヒーフを利用できなかったこともあり、推測に基づく解釈が多かった。当時争点になっていたのは、西ドイツ「核武装」阻止をフルシチョフの主要な動機と見なすかいなか、という点であった。シックやトラハテンベルクはこれを重視するが、アドマイトはこれを動機として重要でない論じている²。このほかに、フルシチョフの核外交³、中国との関係⁴、ソ連国内との関連⁵といった視角からの研究があった。

冷戦終焉後は、旧ソ連・東側の外交文書を用いた研究が相次いで出された⁶。しかし、ここでも争点となったのが、西ドイツ「核武装」の阻止をフルシチョフの主要な動機と見なすかいなか、という問題であった。ズボクはこれを重視しているが⁷、マーンケはこれをプロパガンダにすぎないとして退けている⁸。ハリソンは1993年の研究ではこれを最も重視しているが、2003年の研究では、これを第二義的なものと見なしている⁹。これに対し、ハリソン、ズボクも含め、ほとんどの研究で重視している要因が、東ドイツの国際的・国内的安定化、東ドイツ首脳部からの要請である¹⁰。このほかにも、中国との関連¹¹、ソ連国内の保守派との関係¹²、フルシチョフの米ソ首脳会談開催要求¹³など、多様な要因が指摘されている。また、ハリソン、レムケにより最後通牒作成過程についてもある程度解明されているが、ロシアのアルヒーフ文書の公開が不十分なため、断片的なものにとどまっている¹⁴。

以上の研究史をもとに、本稿では、フルシチョフの最後通牒手交の背景を、争点となって

いる西ドイツ「核武装」、多くの研究で重視されている対東ドイツ政策との関連、という二つの要因に着目しつつ、特にハリソン、ズボク、レムケの研究に依拠しながら、整理する。というのも、それ以外の要因では、この時期フルシチョフがより対米強硬色の強い路線に転じた一般的背景について一定の説明ができるが、フルシチョフがなぜこの時期にベルリン占領体制終了という内容の最後通牒を手交したのか、については必ずしも説明しきれないからである。

1. ベルリンの地位と最後通牒

ここではまず、最後通牒の内容を、当時のベルリンの地位を考慮しつつ整理しておこう。1944年9月に、米・英・ソ間で戦後のベルリン占領に関する取り決めがなされ、1945年5月、フランスがドイツ占領国に加わると、ベルリン英占領地区の一部がフランスに割り当てられ、米・英・仏・ソ四ヶ国のベルリン共同統治体制が発足した¹⁵。

しかし、この四ヶ国共同統治は長くは続かず、東西間の緊張が増すとともに、ベルリンも徐々に東西に分裂した。この間、西側では西ドイツ国家樹立のための準備が進められており、これへのソ連の反発は、ベルリン封鎖という形で現れた¹⁶。すなわち、ソ連は1948年初頭からドイツの西側占領地帯・西ベルリン間通行路を徐々に封鎖し、6月20日にドイツの西側占領地帯で通貨改革が実施されると、6月24日から翌年5月12日までこれを完全に封鎖したのである。これに対し、西側三国は空輸により西ベルリンに物資を供給し続けた。封鎖により西側諸国に通貨改革や西ドイツ国家樹立を断念させることに失敗したスターリンは、封鎖解除に同意し、ベルリン封鎖はその開始から約十一ヶ月後に見るべき成果なく終了した。

ベルリン封鎖は、西ドイツ国家成立を阻止しようとするスターリンの意図とは逆に、むしろドイツの東西分裂を決定的なものとし、1949年にドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国があいついで成立した。したがって、なおも占領状態が継続しているのは、ベルリンだけであり、この終結が最後通牒におけるフルシチョフの要求の中心であった。

1958年11月10日のソ連・ポーランド友好会議の席上、フルシチョフは次のように述べ、西ベルリンにおける西側占領体制の終結を宣言した。米・英・仏三国は、西ドイツの再軍備、NATOへの加盟、そして今や核兵器の配備等、ドイツの非軍事化、非ナチ化を定めたポツダム協定に違反している。したがって、ポツダム協定は無効になったと見なされるべきであり、当然、ポツダム協定に由来する占領四ヶ国のベルリンでの権利も消滅する。今や「ドイツ民主共和国の首都に正常な状態をもたらす」べきであり、ソ連は「依然としてソ連の機関により行使されているベルリンにおける機能を、主権を有するドイツ民主共和国に委譲する」。米・英・仏の三国はベルリン及び西ドイツ・西ベルリン間通路に関する問題については、東ドイツ政府と交渉しなければならない、と¹⁷。

この半月後の11月27日にフルシチョフは、米・英・仏及び東西両ドイツ政府に、ベルリンに関する覚書を手交した。その中で、フルシチョフは、連合国による占領体制終了後の西ベルリンを、非武装化され、東西両ドイツも含めいかなる国家も干渉しない「一個の独立した政治的存在——自由都市」とすることを提案した。この提案を協議するため、ソ連政府は半年間、米・英・仏三国の西ドイツ・西ベルリン間における軍事輸送に関する現行手続きの存続を認める。しかし、「もしこの期間が適切な合意形成のために利用されないならば、ソ連はドイツ民主共和国との合意により計画された措置を実施する¹⁸」。すなわち、ソ連は、西ド

イツ・西ベルリン間通路の管理権を含む、ベルリンにおける占領権限を東ドイツに委譲する。以上が、覚書の内容であるが、この覚書には半年の期限がついていることから最後通牒と呼ばれている。

ではなぜ、直接的にはベルリン占領体制という問題だけを扱っているこの通牒が、二年以上にわたる米ソ対立を惹き起こしたのであろうか。この点を理解するには、当時の西ベルリンの持った意味、アメリカの対西ベルリン政策について考慮する必要がある。当時、西ドイツ・西ベルリン間通路の管理権はソ連にあった。このため、ソ連は、この通路に圧力を加えることで、西側に、西ベルリンを放棄するか、あるいは圧力を武力で突破し、西ベルリンのために戦争を起こすか、それともソ連の要求を呑むか、という三つの選択肢を自由に突きつけることができたのである。もちろん、フルシチョフもこのことを理解していた。後に彼が回想するところによれば、「大雑把に言えば、ヨーロッパにおける合衆国の足には痛みに疼く魚の目があり、我々はいつでも必要に応じてこれを突き、圧力を加えることができた。この魚の目とは、我々のかつての同盟国であった西側諸国と西ベルリンとの、ドイツ民主共和国を経由した結びつきのことであった¹⁹」。

これに対し、アメリカも、西ベルリンを自らの対ヨーロッパ政策全般にかかわるものとして位置づけ、フルシチョフの要求に対して強硬な態度をとった。たとえ西ベルリンという小さな問題であっても、ひとたび譲歩すれば、より大きな問題でさらなるソ連の要求を招くおそれがあったからである。ここから導き出される結論は、ダレス米國務長官によれば、「我々〔西側〕が強い態度に出て、権利を行使する準備があることをソ連が理解すれば、戦争が起こる可能性は極小化される」というものであった。このような方針のもと、アメリカの当初のベルリン緊急事態計画案は、第一に西側の立場をモスクワに伝える、第二に東ドイツによる西ドイツ・西ベルリン間通路の管理は受けない、第三にこの通路で通行を拒絶された場合、西側の決意を示し、ソ連の意図を確かめるために限定的武力行使に踏み切る、というものであった。アイゼンハワー大統領自身、戦争は起こらないと確信する一方で、「戦争の可能性を決して忘れてはならない」とも述べていた²⁰。

フルシチョフも、ベルリン占領権が西側で持つ意味をやや過小に評価していたとはいえ、自らの通牒が米ソ関係の緊張状態を惹起するものであるとの認識は持っていた。プーシキン前東ドイツ大使がフルシチョフに戦争の可能性について警告した際、プーシキンの部下のファリンによれば、フルシチョフは「たとえ我々が力づくで彼らをその都市〔ベルリン〕から追い出したとしても、アメリカ人はそのために戦争を起こしたりはしないだろう」と述べた、という²¹。とはいえ、フルシチョフは、最後通牒手交以前の11月10日のポーランド指導部との会談の席上、「緊張状態」が生じ、「なんらかの封鎖が生じるだろう」との認識を示している²²。

フルシチョフの最後通牒手交の具体的動機については、次章以下で検討することにして、外交政策全般において当時フルシチョフが置かれていた状況について付言しておきたい。彼の外交問題における顧問であったトロヤノフスキーが、この時期の様子を次のように回想している。やや長くなるが、引用してみよう。

「〔1958年4月には〕西側世界に対するクレムリンの戦術上の路線の重大な変化が迫りつつあった……。国際的な緊張緩和のためにソビエト指導部により実行された種々の措置により、

世界はいくらか危険な瀬戸際から遠ざかった。しかし、これらすべては東西関係における本質的な打開をもたらさなかった。ともかくもクレムリンの視点からは、いくつかの決定的な方向において、状況は悪化していた。西ドイツは急速に武装し、一層強固に西側軍事ブロックに加わっていた。軍備競争はテンポを速め、宇宙にまで拡大しつつあった。軍縮交渉は進展せず、軍事支出がますますわが国の経済への重圧となっていた。東ドイツは以前と変わらず孤立しており、様々な形態の圧力にさらされていた。ソ連の周囲に沿ってアメリカの軍事基地が増大し、新たな軍事基地がアジアと近東で建設されていた²³。

このようなトロヤノフスキーの言葉からは、フルシチョフが「平和共存」路線を変更せざるをえない状況が醸成されていたことが窺える。とくに彼の対ドイツ外交に注目しつつ、この点を、以下、詳しく検討してみたい。

2. 西ドイツ「核武装」の阻止

まず、西ドイツ「核武装」の脅威がフルシチョフの最後通牒作成に及ぼした影響について、歴史的背景を整理しつつ考察する。

1954年12月17日に北大西洋理事会の閣僚級会議は、ヨーロッパ大陸におけるソ連軍の通常兵力での優位に対処するために、ソ連軍のあらゆる攻撃に対して、核兵器を用いて即座に反撃するという極めて核兵器を重視した軍事委員会文書第48号(MC48)を採択した²⁴。

しかし、このような核攻撃中心の戦略では、米ソ核大国がヨーロッパにおける戦争の最終決定権をもつことになる。当然、これは西ドイツの首相コンラート・アデナウアーにとって受け入れられるものではなかった。というのも、ヨーロッパで戦争が起こった際、西ドイツはその主戦場となる可能性が高かったからである。彼は1956年9月に、「世界で二つの大国のみが巨大な核兵器を持ち、世界の運命を決定する²⁵」のは我慢できないと述べ、「ドイツは核の被保護国のままでいることはできない²⁶」と主張した。さらに、1957年4月5日の演説において、彼は、「戦術兵器は火砲の更に発展したものに他ならない。当然、我々は、我々の軍隊もまた、通常の装備において最新の発展を享受するのを断念することはできない」と主張し、連邦軍の戦術核兵器での武装を求める考えを明らかにした²⁷。同年4月25日の西ドイツ駐在ソ連大使スミルノフとの会談の際も、アデナウアーは西ドイツ核武装の可能性を否定しなかった。ブレンターノ西ドイツ外相にいたっては、「もしイギリスや他の列強が核兵器を持っているのなら、なぜドイツ連邦共和国がもってはならないのか」と述べた²⁸。

1957年10月4日にソ連が世界初の人工衛星スプートニクの打ち上げに成功したが、このことはソ連が大陸間弾道ミサイルを開発できるほどの力をもつに至ったことの証として捉えられ、西側諸国に大きな動揺をもたらした。このいわゆるスプートニク・ショックは、特にヨーロッパ諸国においてアメリカへの信頼感を大きく揺さぶった。というのも、アデナウアーが回想するように、「ソヴィエト・ロシアが核弾頭を搭載したミサイルでアメリカを直接攻撃できるようになってからも、合衆国の大統領が、アメリカが所有する核兵器をヨーロッパから使用するかどうかを答えるのは難しい問題」であったからである²⁹。

米國務長官ダレスも、このような「ヨーロッパの疑念」は「妥当である」と述べている³⁰。しかし、彼はヨーロッパ諸国による独自の核開発には警戒感を示し、フランスが核開発に踏み切ると、これを非難した³¹。そして、ダレスは、このアメリカへの疑念を払拭し、ヨーロ

ソ連諸国による独自の核開発を阻止しようとして、アメリカによる NATO 加盟国への核兵器配備を提案し、これは 1957 年 12 月に開かれた北大西洋理事会の閣僚級会議で承認された。ただしその際、ミサイルなどの核兵器運搬システムに関しては基地がおかれた国が、核弾頭はアメリカ軍が管理し、有事の際に NATO 軍に渡されるという条件が付された。各国が独自の判断でこの核兵器を使用する可能性を排除するための措置であった³²。

このように、アメリカによる西ドイツへの核兵器配備の準備は着々と進んでいったが、これに対してフルシチョフがとった対応策は効果の期待できないものばかりであった。前述の 1957 年 4 月のアデナウアー演説への対応を協議するため、フルシチョフを中心に会議が開かれたが、軍縮問題でのフルシチョフの顧問であったグリネフスキーによれば、その席上、フルシチョフは次のように述べた。

「彼 [アデナウアー] はソ連の脅威をそつなく演技してみせるが、彼にはいずれにせよ核兵器は与えられず、彼を静かにさせるために NATO はきつと強化されるであろう。我々はこれを妨害することができるであろうか。おそらくは無理であろうが、我々は最大限の努力をする必要がある。そこで、我々は反戦キャンペーンを全力で展開することにする³³」。

このほかに、ニコライ・ブルガーニン首相の名前で NATO 加盟各国首脳宛に書簡が出され、西ドイツへの核兵器配備阻止、核実験停止、中央ヨーロッパ非核地帯創設、首脳会議開催等が主張されたものの、アイゼンハワーから拒否された³⁴。1958 年 3 月 25 日に、上記 NATO 案による核兵器配備のために、ドイツ連邦議会が連邦軍の核武装を承認すると、4 月にフルシチョフにより派遣されたアナスタス・ミコヤン第一副首相は、「もしドイツ連邦共和国が核兵器を断念するならば、我々は、たとえあなた方がソ連に対する戦争に参戦した場合でも、ドイツ連邦共和国に対し核兵器を使用しない」と保証した³⁵。しかし、この対応策は西ドイツに拒否され、成果をあげることができなかった。

このような状況を前に、フルシチョフはさらに強硬な手段を取らざるをえなくなり、これが最後通牒手交の主要な動機になった。なお、この西ドイツ「核武装」の阻止をフルシチョフの主要な動機とすることには異論が多く、今なお研究史上の争点となっている³⁶。その際、この要素を第二義的なものとする際の論拠は、基本的に一つであり、ベルリン危機の際の交渉において、西ドイツ「核武装」は議題として取り上げられなかった、というものである³⁷。

しかし、危機中の米ソ首脳会談等において、議題として取り上げられなかったから西ドイツ「核武装」問題が重要でなかった、とただちに結論づけることはできない。ソ連外相グルムイコは、1959 年 4 月のワルシャワ条約機構の外相会談において、次のように述べている。「他の [ドイツ平和条約および西ベルリンに関する問題以外の] 問題を含めると、議事進行に過度の負担をかけ、具体的措置の受諾を脅かすことになる」。もし、ドイツ問題に関してさえも合意に達しないようなら、西ベルリン問題のみの解決を目指す、と。すなわち、西側の最後通牒に対する反応を見たソ連指導部は、速やかな問題解決のために、対西側交渉において焦点を絞ることにしたのである³⁸。

事実、フルシチョフは、他のソ連指導者との関係からも西ドイツ「核武装」問題を放置することはできなかった。当時、中国との関係悪化が表面化しつつあった。トロヤノフスキーによれば、これに伴いソ連国内では「もしソ連が西側と中国のどちらかを選ばなければなら

ないとしたら、後者を優先すべき」との声がますます強くなっていた³⁹。当時、中国は、フルシチョフの対西側外交を「弱腰」として批判していた。したがって、西側よりも中国を「優先」するとは、西側に対してより強硬な路線に転換することを含意していた⁴⁰。これは、西ドイツ「核武装」問題についてもあてはまった。トロヤノフスキーによれば、「もしクレムリンの側からの抵抗なしにこれ〔西ドイツへの核兵器配備のこと〕が起こったら、フルシチョフの名声が転がり落ちたであろうことは明らかだった⁴¹」。

1958年11月6日にソ連共産党中央委員会幹部会（以下、幹部会と略す）が開かれたが、その議事録によれば、フルシチョフのポツダム協定廃止に関する提案の根拠として述べられているのは、「〔西〕ドイツはNATOに引き入れられ、核兵器を与えられている」という発言だけである⁴²。もちろん、議事録作成者の恣意性を考慮する必要があるが、やはり西ドイツ「核武装」の阻止はフルシチョフの最後通牒手交の重要な動機であったと考えられる。

3. 対東ドイツ政策

次に、対東ドイツ政策においてフルシチョフが当時おかれた状況について検討する。

(1) 東ドイツ国家の承認

まず、東ドイツの国家としての承認の問題を取り上げる。1949年の建国以来、西ドイツは東ドイツの国家としての存在を認めず、西側諸国もこの方針に従った。このため、東ドイツは東側諸国以外とは、ほとんど国交を樹立できないでいた⁴³。さらに、1955年9月のソ連との国交樹立以降、西ドイツは、他国も東西両ドイツと国交を持つソ連に倣い、東ドイツと外交関係を樹立するのを防ごうとした。このために、西ドイツは、東ドイツと国交を結んだ国とは外交関係を断絶するという、いわゆる「ハルシュタイン・ドクトリン」を採用した。

これに対し、1955年7月以降、フルシチョフは「ドイツ問題はドイツ民主共和国の利益の犠牲のもとで解決することはできない」と述べ、「ドイツ民主共和国とドイツ連邦共和国の接近」を要求した⁴⁴。この要求に西ドイツが応じないと、東ドイツ承認をめぐる政策は行き詰ることになった。しかし、彼によれば、東西両ドイツはヨーロッパの不安定な情勢を反映する一種の「温度計」となっており、「ドイツの西側部分と東側部分が両方とも独立国として承認されるよう、現状を固定する」平和条約が必要であった⁴⁵。

当時ベルリンのソ連大使館に勤務していたクヴィチンスキーも当時のソ連の対ドイツ政策に占める東ドイツの国際的承認という問題の重要性についてつぎのように述べている。

「東ドイツを安定させ、東ドイツを国際的に承認させることは、少なくともヨーロッパにおけるソ連外交のはっきりと掲げられた目標であった。そうすることで、第二次世界大戦の、即ち非常に高い代償のもとで戦いとられた勝利のソ連にとって非常に有利な成果を最終的に確定しようとしたのである。それ故、モスクワは倦むことなく戦争の結果の不可侵性と、それとともに歴史上最初のドイツの『労働者と農民の国家』の存在を承認することを西側に要求した。結局、この目標が、西ベルリンを自由都市にし、〔米・英・仏〕三国にドイツとの平和条約を締結するよう迫るフルシチョフのイニシアチヴの背後にあった」⁴⁶。

また、1958年11月10日に、ベルリン占領体制終了を宣言する演説を行う直前にポーラン

ド統一労働者党第一書記のゴムウカと会談した際にも、フルシチョフは間接的にこの問題に触れ、次のように述べている。ソ連が一方的にベルリンの地位に関する合意を破棄し、ベルリンに関する自らの権限を東ドイツに委譲したら、「資本主義国はベルリンや〔ベルリンへの〕通行、輸送に関する問題について東ドイツに照会せざるをえなくなるだろう」⁴⁷。東ドイツと直接交渉することは、東ドイツの国家としての存在を事実上承認することに他ならない以上、フルシチョフは東ドイツに西ドイツ・西ベルリン間通路の管理権を引き渡すことで、西側三国に東ドイツ国家を承認させようとしていたと考えられる。さらに、マクミラン英首相の回想によれば、1959年3月2日の会談でフルシチョフは、「現在の国境のままで東ドイツの存在を受け入れ」るよう求めた、という⁴⁸。また、1959年6月9日に東ドイツの社会主義統一党(SED)書記長のウルブリヒトと会談した際に、彼は、西側諸国が東ドイツのジュネーヴ会議への参加を認めたことは「東ドイツの事実上の承認を意味している。それゆえ、状況全体は我々に有利である」と述べ、東ドイツの事実上の承認を成果と捉えている⁴⁹。

以上より、フルシチョフは、一向に東ドイツ国家を承認しようとしないう西側諸国にドイツ民主共和国の存在を認めさせるための突破口として、最後通牒手交に踏み切ったと言える。

(2) 東ドイツ国内情勢の安定化

東ドイツは、国際的孤立のほか、国民の西ドイツへの流出という問題を抱えており、国内情勢が不安定であった。したがって、早急に国内を安定させる必要があった。そこで、次にこの時期の東ドイツの国内情勢および、これへのフルシチョフの対応について検討する。

1956年2月に開かれたソ連共産党第二十回党大会で報告したフルシチョフは、帝国主義国との戦争は不可避であるとするレーニン以来のテーゼを否定し、帝国主義国との「平和共存」は可能であると述べた⁵⁰。そして、「平和共存」のもとでは、体制間競争は経済競争であり、「社会主義的生産様式は資本主義的生産様式に対し決定的な優位を保持している」がゆえに、共産主義はこの競争に勝利する、と主張した⁵¹。

フルシチョフはこのような体制間競争の場として東ドイツを位置づけ、その支援に乗り出した。このことは、1956年7月10日のイタリア共産党の代表との会談における、彼の次のような発言からも窺うことができる。

「我々はドイツ民主共和国の同志たちの全ての願いをすっきりかなえたが、このことは彼らが西ドイツとうまく戦いを行うことを可能にする。……今日、ドイツの二つの部分〔東西両ドイツ〕で繰り広げられている戦いに勝利することは、全ドイツを巡る戦いに勝利することを意味する。ドイツの労働者や住民に、社会主義システムの目に見える優越性を示す必要がある。……我々はドイツ民主共和国への援助において過大な分担を引き受けた⁵²」。

とはいえ、自国よりも豊かな東ドイツを経済的に支援しようとする動きは、ソ連国内では少数派であった。逆に、これに批判的な動きは、1957年6月にモロトフ、カガノヴィチ、マレンコフらがフルシチョフ退陣を狙って惹き起こした「反党グループ」事件の際、カガノヴィチらが行ったフルシチョフへの批判から見て取ることができる。ミコヤンによれば、彼らは、主に東ドイツとチェコスロヴァキアへの支援のために、30億ルーブルもの工業製品をこれらの国に発注することにフルシチョフが賛成したとして、フルシチョフを非難した。この

非難に対するフルシチョフの対応を、ミコヤンは次のように述べている。

「ニキータ・セルゲーヴィチ [フルシチョフ] は、すぐにこの問題の政治的緊急性を残らず感じ取った。彼は、大多数がこの [東ドイツ、チェコスロヴァキア支援のための] プロジェクトに反対であるのを見ると、次のように発言した。『私はまさにこの問題について票決を行い、少数派にとどまることを望む』⁵³」。

ここからは、フルシチョフ自身が東ドイツ支援に強くコミットしていたことが読み取れる。

このようなフルシチョフの東ドイツ支援の主張を受け、ソ連は 1956 年以降、積極的に東ドイツを支援した。ソ連は、同年はじめに西側市場での商品購入のために東ドイツに 8000 万ルーブルの借款を供与したほか、7 月にはソ連軍駐留費の東ドイツ負担額を年 16 億マルクから 8 億マルクに削減した。第二十回党大会のスターリン批判の影響が東欧にも及び、10 月以降ポーランドとハンガリーで情勢が不安定になり、ハンガリーではソ連軍の軍事介入にまで至ると、東ドイツも不安定化することを恐れたフルシチョフは、1957 年 1 月に 3.4 億ルーブルの借款を供与することや、ポーランドからの供給が減少した石炭をソ連が代わりに東ドイツに供給することに同意した。フルシチョフによる東ドイツへの経済支援の結果、ソ連・東ドイツの貿易額は 1956 年から 1957 年にかけて急増し、貿易額は前年比で 1956 年には 19.2%、1957 年には 37.2% も増加した。特に、ソ連から大量の原料及び燃料が供給されたため、ソ連からの輸入額の増加率は大きく、1956 年には前年比 32.0%、1957 年には 32.1% も増加した⁵⁴。この間、東ドイツの対外貿易に占めるソ連の割合も、1955 年の 38.3% から 1957 年には 45.1% に増加した。当然、ソ連の総貿易額に占める東ドイツの割合も 1955 年の 15.2% から 1957 年には 19.6% に増加し、東ドイツはソ連の最大の貿易相手国となった⁵⁵。

しかし、このようなソ連による支援にもかかわらず、東ドイツから西ドイツへ住民の流出が続く限り、東ドイツが経済競争で西ドイツに勝利する見込みはなかった。東ドイツ国民の西ドイツへの流出の規模は極めて大きく、1949 年 9 月から 1961 年 8 月にかけて、東ドイツの人口の七分の一強にあたる約 270 万人が西ドイツに逃亡した⁵⁶。特に、1955 年から 1957 年の間は毎年 25 万人以上の逃亡者が出たため、東ドイツ当局は 1957 年秋に西ドイツへの旅行許可証の発行を大幅に減らした。この結果、1958 年の許可証の発行件数は 1957 年の約 280 万件から 60 万件に減少した。また、1957 年 12 月には旅券法が変更され、西ドイツが外国になり、西ドイツへの不法出国は三年以下の禁固刑の対象になった⁵⁷。これらの東ドイツ政府の措置の結果、東ドイツ経済が向上の兆しを見せたこともあり⁵⁸、1958 年には逃亡者の数は前年の 26 万人から 20 万人に減少した⁵⁹。

しかし、なおも西ドイツへの逃亡を目指すものは、ベルリンが四ヶ国占領下にあり、東西ベルリン間の行き来が自由であることを利用し、西ベルリン経由で西ドイツへの脱出を図った。この結果、西ドイツへの逃亡者のうち、西ベルリンを経由するものの割合は 1957 年の 60% から 1958 年には 90% 以上に増加した⁶⁰。さらに、同年には逃亡者の全体数は減少したものの、高学歴者の逃亡者数が増加した。中でも、医師と教師の増加が著しく、医師（歯科医師、獣医を含む）は前年の 600 人から 1357 人に、教師は 2286 人から 2847 人に増加し、過去最高を記録した⁶¹。

このような高学歴者の東ドイツからの流出を前に、当時、ソ連共産党中央委員会社会主義

国共産党・労働党連絡部長であったユーリー・アンドロポフは1958年8月28日に党中央委員会宛の手紙の中で、「ドイツ民主共和国からのインテリゲンツィアの逃亡は特に危機的な状態になった」ので、この問題についてウルブリヒトと協議するように勧めている⁶²。

フルシチョフ自身、早くから東ドイツ国民の西ドイツへの流出問題に関心を持ち、1956年7月には、東ドイツ指導部に対し、「共和国逃亡、特に若者と知識人の逃亡を止め」るために努力するよう促している⁶³。また、1958年5月のコメコン総会の席上、彼は、「共和国逃亡は経済状況により規定される。もし我々がドイツ民主共和国を放置したら、ドイツ民主共和国はいかなる成果も収めることはできない」と述べ、東ドイツの「経済状況」の改善のために積極的に関与する姿勢を示した⁶⁴。

このようなソ連の積極的な関与のもと、食糧配給制廃止、「経済の主要課題」採択という措置がとられた。すでに1957年以来、東ドイツにおいては、終戦以来存続してきた食糧配給制度の廃止が検討されていた。東ドイツが食糧配給制度を維持している唯一の社会主義国であるという状況の下、東ドイツ首相グローテヴォールは、「資本主義世界全体」から「[配給制度廃止という] 取り決めを実行するような状況にない」と「中傷」されている以上、配給制度廃止は政治的には必要であると認めながらも、その実行は経済的には不可能である、と発言している⁶⁵。そして実際に、1958年3月に、食糧配給制度を廃止した場合の負担が大きすぎるとの理由から、この問題は一時棚上げされた。しかし、対外及びドイツ内貿易相のラウがこの問題をライプツィヒ・メッセを訪れたソ連訪問団と協議した後、SED指導部は食糧配給制度廃止に関する法案の更なる準備を指令した。この背景には、ソ連からの要求があったと考えられる。フルシチョフは、西ドイツには1951年以降食糧配給制度が存在していないにもかかわらず、東ドイツに依然として食糧配給制度が存在するのは、共産主義のイメージダウンにつながり、好ましくないと考えたのであろう⁶⁶。食糧配給制度は5月28日に廃止された。

同時に、食糧配給制度廃止の影響を最小限にとどめるために、消費財の価格引き下げが実施されたが、逆にこれによる消費財需要の増加が予想され、供給増加が急務となった⁶⁷。また、1958年4月22日の東ドイツ内部のメモによれば、「ドイツにおける複雑な政治的、経済的状況」の原因として「生活水準の遅れが重大な役割を演じて」おり、これに対処するために、「1965年までのドイツ民主共和国の国民経済の発展のための計画」を作成する必要がある。この経済計画の草案が、4月に東ドイツ国家計画委員会において審議されたが、その際、計画草案の「細部について詰めるのは、ソ連との交渉の結果が現れるまで見合わせる」ことになった。このことから、かなり早い時期からソ連もこのような計画作成に関与していたと考えられる。これらの準備の結果、作成された経済目標は最終的に1958年7月の第五回SED大会で「経済の主要課題」として採択された⁶⁸。大会決議によれば、これは、以下のようであった。

「経済の主要課題は、資本主義的支配に対する社会主義的社会秩序の優越性が全面的に証明されるよう、短い期間で国民経済を発展させることにある。それゆえ、全ての重要な食料品及び消費財で、[東ドイツの]就労者一人当たりの消費量が西ドイツの全人口の一人当たりの消費量よりも高くならなければならない⁶⁹」。

当然、ソ連からの莫大な支援なしにはこのような目標の達成は不可能であり、ウルブリヒト以下東ドイツ首脳部もこの点を理解していた。東ドイツ首相のグローテヴォールは、1958年春のフルシチョフ宛書簡の中で、東ドイツの1956年以降の経済成長率は社会主義国の中で最低であり、主な物資の一人当たり消費量で東ドイツは西ドイツよりも著しく低く、「現在の前提のもとでは西ドイツに追いつき、追い越すのは不可能である」と述べている⁷⁰。

このような認識の下、同年春以降、東ドイツは自国の窮状をソ連に訴え、さらなる経済援助を求めている。同年5月20日から23日にかけてモスクワで開かれたコメコン総会において、東ドイツ国家計画委員会議長のロイシュナーは、両ドイツ問題は「平和問題及び社会主義世界システムの更なる発展」にとり決定的に重要であるので、「これまで以上にドイツ民主共和国における経済成長を支援する必要がある⁷¹」と述べ、「全社会主義陣営の多大な資源の投入」を求めている⁷²。この会議に参加していた東ドイツ外務次官のヴィンツァーの報告によれば、このような東ドイツの要求を受け、「同志フルシチョフは、もし必要ならば、東ドイツを助けるためにソ連はその出費を切り詰めるだろうと強調した⁷³」。そして実際、1958年7月10日から16日にかけて開かれた第五回 SED 党大会において、フルシチョフは、外貨供与については東ドイツの要求をかなえなかったものの、1959年以降東ドイツに駐留するソ連軍の駐留費を全額免除すると宣言した⁷⁴。

しかし、以上のようなフルシチョフの努力にもかかわらず、状況は改善しなかった。「経済の主要課題」採択のわずか二ヶ月後の9月に、グリューンシュタイン内務次官は、ソ連側に、「主要課題」は住民流出の問題に対しむしろ逆効果であった、と認めた⁷⁵。フルシチョフ自身、彼の通訳によれば、1958年のウルブリヒト訪ソの際、「東ドイツを社会主義のショーウィンドーに変えなければならない」と述べる一方で、「ヴァルター [ウルブリヒト]、このことを理解してください。開かれた国境では我々は資本主義と競争できません」と認めた⁷⁶。もちろん、「開かれた国境」とは東西ベルリン間境界線のことである。フルシチョフとしても、ベルリンの現状を変えないかぎり、東ドイツの国内情勢が改善されないことを認めざるを得なかったのである。

(3) 西ベルリンの地位をめぐる

このような状況のもと、西ベルリンに外交政策上の焦点が絞られていく。そこで、次に、西ベルリンをめぐる東ドイツ、ソ連、西側の動きを追う。

1957年初頭以降、東ドイツはベルリンを東ドイツの首都と位置づけ、繰り返しベルリンおよび西ドイツ・西ベルリン間通路での西側三国の地位を疑問視したが、その都度、ソ連から「ベルリンの地位」は明確であり、「西部地区に駐留している西側の占領軍に関しては四ヶ国協定によって」定められている、としてその主張を退けられた⁷⁷。

さらに、1958年7月15日の第五回 SED 党大会では、以下のような決議文が採択された。

「首都の一部である西ベルリンは現在もなお冷戦、ドイツ民主共和国及び他の社会主義諸国に対するスパイ活動とサボタージュの拠点として悪用されている。課題は、この不自然で、西ベルリンの住民の利益にも反するような状態を変え、ベルリンにおける状況を正常化し、その都市全体を平和と進歩の都市にすることである⁷⁸」。

ここでは、再び西ベルリンが東ドイツの「首都の一部」として規定され、ベルリンの状況の「正常化」が訴えられている。この大会には、東ドイツ側の強い要請により、フルシチョフ自身が出席していたことを考えれば⁷⁹、この決議文はフルシチョフへの直訴の意味合いも含まれていたと考えられる。

さらに、東ドイツに加え、1958年初頭以降、東ドイツ駐在のソ連外交官の間でも、西ベルリンについて何らかの措置をとる必要があるとする見解が生じていた。ソ連参事官のセリャニノフは、1958年2月にソ連外務省に以下のように報告している。

「西ベルリンは依然としてドイツ民主共和国や他の社会主義国に対する敵対的活動の中心であり続け、このような活動は閉じた地区間境界線がないために一層悪化している。……我々は徐々に西ベルリンを経済的及び政治的に征服することによって、ベルリン問題をドイツ問題全体の解決から切り離して解決することが可能であるという事実から出発しなければならない⁸⁰」。

さらに、1957年末以降、西ドイツが西ベルリンにも自らが締結した諸条約を適用させようとしたとき、何らかの措置を取る必要性が一層増大した。1957年12月9日に、西ドイツ政府は、西ドイツが加盟するヨーロッパ経済共同体(EEC)及びヨーロッパ原子力共同体(EURATOM)の創設に関する条約がベルリンにも適用されると宣言した。これを阻止すべく、ソ連は、1958年1月6日にこの西ドイツの宣言は「今日のベルリンの国際法的地位」に鑑み、無効であると国連に訴えた。さらに、同年6月に西ドイツが国際原子力機関(IAEA)の憲章について、これがベルリンにも適用されると宣言すると、再びソ連は、8月11日に「ベルリンの現在の国際的地位」および「ベルリンは連邦共和国の一部ではない」という事実に基き、これに抗議した。この抗議に対し、アメリカは9月20日に回答し、確かにベルリンには西ドイツの主権は及ばないものの、この憲章のベルリンへの適用は現在のベルリンの国際的な法的地位と相容れると主張した。この理由として、アメリカは、連合軍司令部の同意がある場合には、西ドイツはベルリンに関する条項を条約に付帯させることで、国際条約をベルリンにも適用できると述べた⁸¹。このような見解は、西ドイツが批准したあらゆる条約を西ベルリンにも適用することを認め、西ベルリンと西ドイツの関係の一層の強化につながるものであったので、ソ連にとって認められるものではなかった。

このアメリカの回答への対応を協議するために、10月11日にソ連と東ドイツの間で会議が開かれた。しかし、その際のソ連の主張は、従来と変わらず、アメリカが占領国の資格で条約のベルリンへの適用を承認するならば、ソ連も同じ占領国としてベルリンに関する問題の取り決めに関わらなければならないとするものであった。さらに、11月5日に東ドイツに届けられたソ連の西側三国への覚書の草稿も、ソ連の参加なくして「ベルリンの地位に関係する問題を決定すること」はできないと述べるにとどまっていた⁸²。しかし、これでは西側の動きを阻止することができず、さらなる対応策が求められた。

(4) 最後通牒手交へ至る経緯

以上が、当時フルシチョフが置かれていた状況であった。西ドイツ「核武装」の阻止、東ドイツの国際的承認と国内安定化、といった彼の対東西両ドイツ政策上の主要目標は達成で

きず、しかも西ベルリンでは西側が新たな動きに出ており、これへの対応策が模索されていた。

この前後のソ連指導部の様子は、旧ソ連外交文書の公開が不十分なため、あまり解明されていない。東ドイツの駐ソ大使ケーニヒによれば、「11月6日に、[ソ連]外務省の同志が、同志フルシチョフの11月10日の演説はドイツ問題に関して『何か新しいこと』をもたらすだろう、と知らせてくれた」、という⁸³。おそらく、これは11月6日の幹部会の結果を受けてのことであろう。この幹部会において、ミコヤンはポツダム協定廃止を訴えるフルシチョフの主張を「58年11月10日の演説で述べる必要があるのか」と疑念を述べたが、最終的にフルシチョフの主張は「正しい」と認められた⁸⁴。そして、この会議の結果、「外務省（同志グロムイコ）にこの問題に関する具体的措置の検討、ソ連共産党中央委員会への自らの案の提出を委任する」ことが決定された⁸⁵。

この「具体的措置の検討」には、フルシチョフも積極的に関与していた。ケーニヒは、ソ連の「同志」から得た情報として、次のように述べている。

「同志フルシチョフ自身、ベルリン問題に関する新たな措置の準備に、非常に大きな注意を払っていた。彼自ら文書の準備に参加していた。彼は、その問題全体に関する彼の考えを、数ページのタイプされた文書にして、[外務省においてドイツを担当する]第三ヨーロッパ部の同志たちに渡していたが、これは彼が自ら口述したものであった。そして彼は、[外務省の]同志たちに、文書作成や具体的措置の決定の際にこの見解に従うよう求めた⁸⁶」。

その場に居合わせたアレクサンドロフ・アゲントフによれば、このような準備会合のひとつにおいて、グロムイコ外相が、実際に外務省案をフルシチョフに報告しようとしたところ、フルシチョフはこれをさえぎった。彼は、その場で速記者に西ベルリン「自由都市」化を含む自身の案を速記させ、これが最後通牒の原案となった、という⁸⁷。

おそらくこの前後のものと考えられるウルブリヒトとの会話から、当時のフルシチョフの様子が見て取れる。フルシチョフ自身の回想録によれば、「自由都市」案に懐疑的なウルブリヒトに対し、フルシチョフは次のように述べている。

「[このような状況から]今や脱しなければならぬ！もしかしたら、我々は、我々の条件では我々のかつての西側の同盟国から完全な合意を得られないかもしれない。しかし、相互に受け入れ可能な合理的な基盤を探す必要がある⁸⁸」。

すなわち、フルシチョフにとって、西ベルリン「自由都市」化案こそが、対東西両ドイツ政策、対西ベルリン政策における行き詰まりから「脱する」ための方途だったのである。

以上のような認識に基づき、フルシチョフは西ベルリン「自由都市」化を求める最後通牒手交に踏み切った。

おわりに

以上、フルシチョフが1958年11月27日に最後通牒を手交した背景を、特に西ドイツ「核武装」及び彼の対東ドイツ政策という二つの視点から検討した。簡単にまとめておこう。

まず、西ドイツではアメリカによる西ドイツへの核兵器配備が進められていたが、フルシチョフは国内での彼自身の指導力を下げないためにも、これに対して何らかの措置を取る必要があった。また、東ドイツ政策においても、フルシチョフの従来の政策は成果をあげていなかった。国際的には、東ドイツは、度重なるフルシチョフの要請にもかかわらず、東側諸国以外から国家として承認されておらず、フルシチョフとしては、第二次世界大戦の結果獲得したこの「成果」を西側諸国にも承認させる必要があった。そして、フルシチョフは体制間経済競争の場としてドイツを位置づけ、この経済競争において東ドイツを西ドイツに勝利させようとした。しかし、東ドイツ国内においては、経済援助をはじめとするフルシチョフの努力にもかかわらず、西ドイツへの住民逃亡の波が止まらず、社会情勢が不安定なままであった。西ベルリンが西ドイツへの主な逃亡経路であったことから、東ドイツは西ベルリンの占領状態終了により、西ベルリンをも東ドイツの首都に統合すべき、と繰り返しソ連に要求していた。他方、西ドイツは、西ベルリンにもEEC等の諸条約を適用させ、これにより西ベルリンと西側との結びつきを一層強固なものにしようとしていた。

このように、フルシチョフを取り巻く状況はこの時期には行き詰っていた。そして、これらの問題を一挙に解決するための方途として、フルシチョフは最後通牒手交という手段に訴えた。

このようにしてはじまった第二次ベルリン危機であったが、二年以上経ても問題は解決されず、ベルリンの壁建設にいたる。また、この危機中に中ソ対立が表面化し、ベルリンをめぐる米ソ対立が沈静化にむかった直後に、キューバ危機が起こるなど、この時期のソ連外交は緊張の連続であった。同時に、この時期にキャンプ・デービッド米ソ首脳会談が開催されるなど、一時的なものとはいえ、米ソ緊張緩和の動きも見られた。この時期のフルシチョフの「平和共存」路線と対米対決路線の関係については、いずれ稿を改めて検討してみたい。

《註釈》

- ¹ 後述のように、西ドイツが核武装を目指していたことは事実であるが、1957年にアメリカによって配備されることが決まった核兵器の管理権は西ドイツにはなかった。それゆえ、これをソ連が主張するように「核武装」とすることはできない。以下、カギ括弧つきの「核武装」はアメリカによる核兵器配備をさすものとする。
- ² H. Adomeit, *Soviet Risk-Taking and Crisis Behavior. A Theoretical and Empirical Analysis*, London, 1982, pp. 189-190; J. Schick, *The Berlin Crisis, 1958-1962*, Philadelphia, 1971, pp. 3-10, 233; M. Trachtenberg, *History and Strategy*, Princeton, 1991, p. 189.
- ³ H. Speier, *Divided Berlin. The Anatomy of Soviet Political Blackmail*, London, 1961; T. Wolfe, *Soviet Power and Europe, 1945-1970*, Baltimore and London, 1970, p. 89.
- ⁴ アダム・ウラム、鈴木博信訳『膨張と共存—ソヴェト外交史3』サイマル出版会、1979年、786-789頁。
- ⁵ J. Snyder, *Myths of Empire. Domestic Politics and International Ambition*, Ithaca and London, 1991, p. 221.
- ⁶ 研究動向については G. Wettig, „Die sowjetische Politik während der Berlinkrise 1958 bis 1962. Der Stand der Forschungen“, *Deutschland Archiv* 30, 1997, S. 383-398.
- ⁷ V. Zubok, „Khrushchev and the Berlin Crisis, 1958-1962“, *Cold War International History Project* (以下、CWIHP と略す) *Working Paper* 6, 1993, pp. 7-12; Id. and C. Pleshakov, *Inside the Kremlin's Cold War. From Stalin to Khrushchev*, Cambridge, Mass. and London, 1996, pp. 195-199.
- ⁸ D. Mahncke, „Das Berlin-Problem. Die Berlin-Krise 1958-1961/62“, in: *Der Deutsche Bundestag* (Hrsg.),

- Materialien der Enquete-Kommission „Aufarbeitung von Geschichte und Folgen der SED-Diktatur in Deutschland“*, 5. Reihe, Bd. 3, Baden-Baden, 1995, S. 1782-1783.
- ⁹ H. Harrison, “Ulbricht and the Concrete ‘Rose’. New Archival Evidence on the Dynamics of Soviet-East German Relations and the Berlin Crisis, 1958-1961” (以下, “Ulbricht and the Concrete ‘Rose’”と略す), *CWIHP Working Paper 5*, 1993, pp. 16-23; Id., *Driving the Soviets up the Wall. Soviet-East German Relations 1953-1961* (以下, *Driving the Soviets* と略す), Princeton, 2003, pp. 115-116.
- ¹⁰ 例えば, Harrison, “Ulbricht and the Concrete ‘Rose’”, pp. 20-22; Zubok and Pleshakov, *op. cit.*, pp. 196-198.
- ¹¹ 例えば, Zubok and Pleshakov, *op. cit.*, p. 199.
- ¹² 特に J. Richter, *Khrushchev’s Double Bind. International Pressures and Domestic Coalition Politics*, Baltimore and London, 1994, pp. 102-118.
- ¹³ W. Taubman, *Khrushchev. The Man and His Era*, New York and London, 2003, pp. 396-406.
- ¹⁴ Harrison, *Driving the Soviets*, pp. 96-116; M. Lemke, „Sowjetische Interessen und ostdeutscher Wille. Divergenzen zwischen den Berlinkonzepten von SED und UdSSR in der Expositionsphase der zweiten Berlinkrise“ (以下, „Sowjetische Interessen“と略す), in: B. Ciesla, M. Lemke und T. Lindenberger (Hrsg.), *Sterben für Berlin? Die Berliner Krisen 1948: 1958*, Berlin, 2000, S. 203-219; Ders. *Einheit oder Sozialismus? Die Deutschlandpolitik der SED 1949-1961* (以下, *Einheit oder Sozialismus?* と略す), Köln, Weimar und Wien, 2001, S. 444-450.
- ¹⁵ Forschungsinstitut der Deutschen Gesellschaft für Auswärtige Politik in Zusammenarbeit mit dem Senat von Berlin (Hrsg.), *Dokumente zur Berlin-Frage 1955-1959* (以下, *Dokumente zur Berlin-Frage* と略す), München, 1959, S. 27-32.
- ¹⁶ ベルリン封鎖前後のソ連の対ドイツ政策については G. Wettig, *Bereitschaft zu Einheit in Freiheit? Die sowjetische Deutschland-Politik 1945-1955*, München, 1999, S. 142-152.
- ¹⁷ G. Embree (ed.), *The Soviet Union and the German Question. September 1958-June 1961*, The Hague, 1963, pp. 14-20.
- ¹⁸ *Ibid.*, pp. 36-38.
- ¹⁹ Н. Хрущев. Воспоминания. Время, люди, власть (以下, Воспоминания と略す). Т. 2. Москва. 1999. С. 483.
- ²⁰ 以上, 岩間陽子「ベルリン危機とアイゼンハワー外交——『大量報復戦略』の限界(一)」『法学論叢(京大)』141巻1号(1997年), 83-89頁。
- ²¹ V. Falin, *Politische Erinnerungen*, aus dem Russ. von H. Pross-Weerth, München, 1993, S. 336.
- ²² D. Selvage, “Khrushchev’s November 1958 Ultimatum. New Evidence from the Polish Archives”, *CWIHP Bulletin 11*, 1998, p. 202.
- ²³ О. Трояновский. Через годы и расстояния. Москва. 1997. С. 208-209.
- ²⁴ MC48 については Trachtenberg, *A Constructed Peace. The Making of the European Settlement, 1945-1963* (以下, *Constructed Peace* と略す), Princeton, 1999, pp. 146-178.
- ²⁵ H.-P. Schwarz, *Adenauer. Der Staatsmann*, Stuttgart, 1991, S. 330.
- ²⁶ H. Köhler, *Adenauer. Eine Politische Biographie*, Frankfurt a. M. und Berlin, 1994, S. 978.
- ²⁷ Schwarz, a. a. O., S. 333.
- ²⁸ Zubok and Pleshakov, *op. cit.*, pp. 195-196. ズボクは, ソ連側の史料からこのアデナウアー, プレンターノの発言を引用しているが, ケーラーによればドイツ側の文書ではこの会談においてアデナウアーは連邦軍の核武装の予定はないと述べている, という. Köhler, a. a. O., S. 978. この会談についてどちらの見解が正しいのかは不明だが, 本稿との関連では, この会談の結果, ソ連が西ドイツは「核武装」を目指しているのとらえたことが重要である。
- ²⁹ Ebenda, S. 981.
- ³⁰ M. Trachtenberg, *A Constructed Peace*, p. 193.
- ³¹ D. Kosthorst, *Brentano und die deutsche Einheit. Die Deutschland- und Ostpolitik des Außenministers im Kabinett Adenauer 1955-1961*, Düsseldorf, 1993, S. 141.
- ³² NATO 加盟国への核兵器配備については以下の研究を参照. Trachtenberg, *History and Strategy*, pp. 180-191; Id., *Constructed Peace*, pp. 193-200.
- ³³ О. Гриневский. Тысяча и один день Никиты Сергеевича. Москва. 1998. С. 26-28. なお, グリネフスキーは, この会議にはグロムイコ他に国防相のマリノフスキー, KGB 議長のシェレーピン, 党中央委員会国際部長のポノマーリョフなどが参加していた, と述べているが, マリノフスキーが国防相に就

任したのは1957年10月、シェレーピンがKGB議長に就任したのが1958年12月、国際部ができ、その初代部長にポノマーリヨフが就任したのが1957年6月であった。

³⁴ Kosthorst, a. a. O., S. 210-215.

³⁵ V. Zubok, "The Case of Divided Germany, 1953-1964", in: W. Taubman et. al. (eds.), *Nikita Khrushchev*, New Haven and London, 2000, p. 288.

³⁶ 註1, 7, 8を参照。

³⁷ 例えば, Adomeit, *op. cit.*, pp. 189-190; Mahncke, a. a. O., S. 1782-1783.

³⁸ P. Luňák, "Khrushchev and the Berlin Crisis: Soviet Brinkmanship Seen from Inside", *Cold War History* 3, 2, 2003, p. 63.

³⁹ O. Troyanovsky, "The Making of Soviet Foreign Policy", in: W. Taubman et. al. (eds.), *op. cit.*, p. 216.

⁴⁰ Zubok and Pleshakov, *op. cit.*, p. 199.

⁴¹ *Трояновский. Указ. соч. С. 210-211.*

⁴² *А. А. Фурсенко (Гл. Ред.). Президиум ЦК КПСС. 1954-1964. Т. 1. Черновые протокольные записки заседаний. Стенограммы. (以下, Президиум ЦК КПСС と略す) 2-е изд. Москва. 2004. С. 338-339.*

⁴³ W. Gray, *Germany's Cold War. The Global Campaign to Isolate East Germany, 1949-1969*, Chapel Hill and London, 2003, pp. 11-14.

⁴⁴ Bundesministerium für Gesamtdeutsche Fragen (Hrsg.), *Dokumente zur Deutschlandpolitik* (以下, *DzD* と略す), 3. Reihe, Bd. 1, Frankfurt a. M. und Berlin, 1967, S. 234-235.

⁴⁵ *Хрущев. Воспоминания. Т. 3. С. 175.*

⁴⁶ J. Kwizinski, *Vor dem Sturm. Erinnerungen eines Diplomaten*, Berlin, 1993, S. 165.

⁴⁷ Selvage, *op. cit.*, pp. 200-203.

⁴⁸ H. Macmillan, *Riding the Storm, 1956-1959*, London and Basingstoke, 1971, pp. 624-625.

⁴⁹ H. Harrison, "The Berlin Crisis and the Khrushchev-Ulbricht Summits in Moscow, 9 and 18 June 1959", *CWHP Bulletin* 11, 1998, p. 207.

⁵⁰ W. Tompson, *Khrushchev. A Political Life*, London, 1995, pp. 159-160.

⁵¹ L. Gruliov (ed.), *Current Soviet Policies II. The Documentary Record of the 20th Communist Party Congress and its Aftermath*, London, 1957, p. 37.

⁵² *Н. Хрущев. «У Сталина были моменты просветления». Запись беседы с делегацией Итальянской компартии // Источник. 1994. № 2. С. 89-90.*

⁵³ Последняя «Антипартийная» группа. Стенографический отчет июньского (1957 г.) пленума ЦК КПСС // Исторический архив. 1993. № 4. С. 28-29.

⁵⁴ M. Lentz, *Die Wirtschaftsbeziehungen DDR-Sowjetunion 1945-1961*, Opladen, 1979, S. 122-123, 125. 旧東側の統計には問題が多く、この数字を鵜呑みにすることはできないが、それでもソ連・東ドイツ間の貿易に関する一般的な傾向は捉えられるはずである。

⁵⁵ „Die Außenhandel Mitteldeutschlands mit der Sowjetunion in den Jahren 1955 bis 1963“, in: Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung (Hrsg.), *Wochenbericht* 32, Nr. 14, 1965, S. 64.

⁵⁶ 東ドイツから西ドイツへの移住者の数については H. Weber (Hrsg.), *DDR. Dokumente zur Geschichte der Deutschen Demokratischen Republik 1945-1985*, München, 1986, S. 252.

⁵⁷ P. Major, „Innenpolitische Aspekte der zweiten Berlinkrise (1958-1961)“, in: H.-H. Hertle, K. Jarausch, und Ch. Kleßmann (Hrsg.), *Mauerbau und Mauerfall. Ursachen-Verlauf-Auswirkungen*, Berlin, 2002, S. 99-100.

⁵⁸ 東ドイツ当局の統計によれば、東ドイツの工業生産の成長率は、前年比で1956年、57年にはそれぞれ7%、8%であったのが、58年には11%に増加している。東ドイツの統計には問題も多く、信頼性に欠けるが、それでも全般的な傾向は読み取れるはずである。D. Staritz, *Geschichte der DDR. Erweiterte Neuausgabe*, Frankfurt a. M., 1996, S. 170.

⁵⁹ Weber, a. a. O., S. 252.

⁶⁰ Harrison, "Ulbricht and the Concrete 'Rose'", p. 22.

⁶¹ H. Bispinck, „„Republikflucht“: Flucht und Ausreise als Problem für die DDR-Führung“, in: D. Hoffmann, M. Schwarz, und H. Wentker (Hrsg.), *Vor dem Mauerbau. Politik und Gesellschaft in der DDR der fünfziger Jahre*, München, 2003, S. 307.

⁶² Harrison, "Ulbricht and the Concrete 'Rose'", p. 22.

⁶³ Lemke, *Einheit oder Sozialismus?*, S. 362.

⁶⁴ R. Sowart, „Planwirtschaft und die ‚Torheit der Regierenden‘. Die ‚ökonomische Hauptaufgabe der DDR‘ vom Juli 1958“, *Jahrbuch für historische Kommunismusforschung* 7, 1999, S. 179.

- ⁶⁵ Lemke, *Einheit oder Sozialismus?*, S. 415, Anm. 2.
- ⁶⁶ Ebenda, S. 415-416.
- ⁶⁷ Sowart, a. a. O., S. 163-166.
- ⁶⁸ 東ドイツ政府が「経済の主要課題」を採択した原因をめぐる諸解釈については, Ebenda, S. 158.
- ⁶⁹ Weber, a. a. O., S. 237-238.
- ⁷⁰ Lemke, *Einheit oder Sozialismus?*, S. 416, Anm. 6.
- ⁷¹ Ebenda, S. 417.
- ⁷² Sowart, a. a. O., S. 179.
- ⁷³ Lemke, *Einheit oder Sozialismus?*, S. 417.
- ⁷⁴ Sowart, a. a. O., S. 184.
- ⁷⁵ Harrison, "Ulbricht and the Concrete 'Rose'", p. 22.
- ⁷⁶ Известия, 29 Сентябрь, 1992.
- ⁷⁷ 詳しくは Lemke, *Einheit oder Sozialismus?*, S. 444-446; Ders., „Sowjetische Interessen“, S. 204-209.
- ⁷⁸ *DzD*, 3. Reihe, Bd. 4, S. 1446.
- ⁷⁹ Sowart, a. a. O., S. 183.
- ⁸⁰ Harrison, "Ulbricht and the Concrete 'Rose'", p. 10.
- ⁸¹ *Dokumente zur Berlin-Frage*, S. 191-194.
- ⁸² Lemke, „Sowjetische Interessen“, S. 211-213.
- ⁸³ H. Harrison, "New Evidence on Khrushchev's 1958 Ultimatum" (以下, "New Evidence"と略す), *CWHP Bulletin* 4 (1994), p. 36.
- ⁸⁴ Президиум ЦК КПСС. 1954-1964. С. 339.
- ⁸⁵ Там же. С. 1047. прим. 3.
- ⁸⁶ Harrison, "New Evidence", p. 37.
- ⁸⁷ Harrison, *Driving the Soviets*, p. 109.
- ⁸⁸ Хрущев. Воспоминания. Т. 3. С. 175-176.